柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会 第142回定例会・会議録

場 所 柏崎原子力広報センター 2 F 研修室

出席 委員 浅賀、新野、石坂、川口、桑原、佐藤、三宮、髙桑、髙橋(武)、

髙橋(優)、竹内、武本(和)、千原、徳永、内藤、中原、

前田、吉野

以上 18名

欠席委員 加納、武本(昌)委員

以上 2名 (敬称略、五十音順)

その他出席者 原子力規制委員会 原子力規制庁

柏崎刈羽原子力規制事務所 藤波副所長 平田原子力保安検査官 佐藤防災専門職

資源エネルギー庁柏崎刈羽地域担当官事務所 橋場所長

新潟県 原子力安全対策課 須貝課長 池田主査

柏崎市 防災・原子力課 内山危機管理監 関矢課長代理

若月主任 砂塚主任 樋口主査

刈羽村 総務課 太田課長 山﨑主任

東京電力(株) 横村所長 長野副所長

西田リスクコミュニケーター

宮田原子力安全センター所長

武田土木・建築担当

杉山地域共生総括 GM

中林地域共生総括G

德增地域共生総括 G

(本店) 早津立地地域部新潟担当部長

佐藤リスクコミュニケーター

橘田新潟本部副本部長

ライター 吉川

柏崎原子力広報センター 須田業務執行理事 松原事務局長 石黒主事 坂田主事

◎事務局

少し時間が早いようですが開始させていただきます。座らせていただきます。

まず最初でありますが、表彰の発表をさせていただきます。新野会長様が平成27年3月20日、一般社団法人日本原子力学会の第11回社会環境部会賞業績賞を受賞されましたので発表させていただきます。長年、地域の会委員全員とともに活動されてこられた業績に伴うものと思っております。誠におめでとうございます。受賞に伴う楯を会長様の席に置かせていただきましたので、後ほどご覧いただければと思っております。よろしくお願いいたします。

それから、平成27年4月1日から事務局の体制が一部変わりましたので職員を 紹介させていただきます。事務局長の松原であります。

◎松原事務局長 (事務局)

松原でございます。よろしくお願いいたします。

◎事務局

それから、主事の坂田でございます。

◎坂田主事(事務局)

坂田です。よろしくお願いします。

◎事務局

須田、石黒につきましては現体制と変わりありませんのでよろしくお願いいたします。

それでは事務局から始まります前にお配りしました資料の確認をさせていただきます。

最初に委員さんだけに配布しております小さい紙で「質問意見等お寄せください」 であります。

次に「第142回定例会次第」であります。

次に、新潟県防災局原子力安全対策課「前回定例会以降の行政の動き」になります。

次に「第142回定例会地域の会事務局資料委員質問・意見等」であります。

次に東京電力株式会社柏崎刈羽原子力発電所、「第142回 地域の会 定例会資料 であります。

次に、資源エネルギー庁柏崎刈羽地域担当官事務所「前回定例会以降の主な動き」 であります。

次に、原子力規制庁「地域の会第142回定例会資料」であります。

次に、同じく東京電力株式会社「廃炉・汚染水対策の概要」であります。A3の横長であります。次に東京電力株式会社「委員ご質問への回答」であります。

最後でありますが「原子力発電所の安全性を一層高めるための意見書」でございます。会長のお名前で資料配布させていただきました。

以上でございますが資料等不足ございませんでしょうか。

はい。いつもお願いしているところですが、携帯電話はスイッチをお切りいただくかマナーモードにしていただきますようお願いいたします。傍聴の方、プレスの方で録音される場合はチャンネル4のグループ以外をお使いいただき自席でお願い

いたします。また報道関係取材につきましても会の進行の妨げとならないようご配慮をお願いいたします。委員の皆さまとオブザーバーの方はマイクをお使いになる時はスイッチをオンとオフにしていただきますようよろしくお願いいたします。

それでは、柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会第142回定例会 を開催させていただきます。会長さんから進行をお願いいたします。

◎新野議長

では、142回の定例会を開かせていただきます。よろしくお願いいたします。

私ども、2年任期でずっと継続して、6期目を今終わろうとしています。今回6 期目の最後の定例会となりまして、意見書を出させていただくということでご案内 はしてありますけれども、意見書の位置付けですが特段何か、今意見を言わねばな らないということで書かせていただいたものではないということをご理解いただき たいと思います。会則の中に私どもの仕事内容として意見や提言、いろんな仕事が 具体的に書かれているんですが、その中のひとつで今まで何回も意見書、提言書を 出させていただいてきていました。一番近いのが昨年の5月あたりにお出ししたの ですし、その前には規制の、新たな規制が法的なものが変わられるときに一度お出 ししていますし、今回はそういうピンポイントではなくて、この2年、福島以後の 防災に関わることが非常に住民に近い課題だということで2年間メインテーマが防 災でずっと議論してきました。任期が終わるにあたってそれを総まとめさせていた だきまして、全委員から、運営委員が中心になってまとめまして、それは委員の2 年間の活動の記録の中から事務局も含めてピックアップをしていただいたような意 見を総まとめにしたのが運営委員会でして、推敲を3回くらい重ねて1ヶ月くらい 費やしたかと思います。最後には1週間くらい時間を取って、全委員に目通しをい ただいて、全委員の総意ということ。多様な立場の委員が構成メンバーですけれど、 こういうかたちで総意として久しぶりにまとめさせていただきましたので。

私ども、もともと辛口の表現が多いです。これは、辛口応援団なんて私は勝手に申し上げているんですが、いいことだけを羅列するんじゃなく、言いにくいことを言ってできるだけ深い信頼関係を持ちたいという願いの元に、やや辛口の表現を使いますのでそれもぜひご理解をいただきたいと思います。

要所を副会長の髙橋さんのほうから少し読み上げていただきますのでよろしくお 願いいたします。

◎髙橋副会長

それでは、座って意見書を説明というか読まさせていただきます。

原子力発電所の安全性を一層高めるための意見書。

日頃、原子力発電所の安全性と透明性を高めるために努力されていることに対し 敬意を表します。

東北地方太平洋沖地震の被害により福島第一原発は、世界でも例を見ない3基同時の過酷事故を引き起こす事態となりました。この事はいわゆる「安全神話」に原子力界全体が陥り、国民もまたこれを信じ切っていたことも大きな要因といわざるをえません。事故後この反省の上に立って原子力発電所の安全性を確保するために原子力規制委員会が発足し、安全性を確保するとの目的で「実用発電用原子炉及び

核燃料施設等に係る新規制基準」がつくられ現在審査が行なわれています。

こうしたことを認識しながら13年目を迎える私たちの会では、この2年の間、「新規制基準」「防災指針」また「エネルギー基本計画」などの策定を受け、立地地域の住民の目線で「新規制基準」を見つめ、主に防災について様々な意見交換をしてきました。

その議論から、特筆事項について多様な立場の住民で構成する当会の総意として次のようにまとめ意見書といたしました。原子力政策を進める国も、規制を担う規制委員会も、住民に身近な自治体も原子力事業を進める東京電力も、住民の不安や不信の解消なくして原子力発電はあり得ないことを肝に銘じ、説明責任を全うし、今後の施策の中に生かしていただくよう要請いたします。

- 1、 国に対して。これまでの原子力政策は、国民への説明において結論や部分的なものが多く、納得につながりませんでした。これからは信頼を高めるためにもビジョンや全体像を示しながら、経過を含めた丁寧な説明が必要です。原子力政策全般について、責任の所在や立地自治体の役割と権限を明確にし、関係機関と連携しながら最終的には国が責任を持つことを要望します。
- 2、 規制委員会(規制庁)に対して。新規制基準が策定され、適合性審査が進められています。福島事故後、考え方を大きく転換されましたが、委員長は、「規制基準の適合性を審査するのみで安全性を保証するものではない」と繰り返し述べられ、また、首相は「世界一の安全基準」と発言されています。これでは、国民や住民には理解されず信頼も深まりません。規制のあり方や考え方を充分に説明していただくことを要望します。
- 3、 自治体に対して。新潟県、柏崎市、刈羽村は、住民に一番近い存在であり、 住民の安全を守る砦であると考えます。原子力防災も一般災害の対応と同様に自治 体の役割は大きなものです。自治体は、住民が原子力防災を理解するための説明責 任を果たしていただくことを要望します。
- 4、 東京電力(株)に対して。東京電力は、福島事故の原因者であり、重大な責任があります。これまでの情報のあり方について長い間、互いに議論を重ねてきました。福島の事故後も住民の信頼を損なうことが相次いでいることは極めて残念であり、体質改善を強く要望します。

私たちは2年の間、原子力防災の「災害時の情報伝達」「緊急時の住民避難」「事故後の対応」「平時に知るべきこと」を中心に議論した結果、立地地域の住民の目線で以下のことについて要望します。

お時間の関係上、以下の四角の4つの、「災害時の情報伝達」「緊急時の住民避難」「事故後の対応」「平時に知るべきこと」は文章にて省略させていただきます。

まとめといたしまして、一般防災では、まず自助・共助・そして公助が重要だとされています。私たちは、普段から原子力に関心を持ち、万一の災害時に備えなければならないと考えます。住民は、自助・共助の力を自主防災会の整備充実で強め、自治体や国、事業者には、事故を起こさない万全の体制と併せて事故が起こった際の対応を今から整備し十分に説明責任を果たすことを求めます。最終的に被害を受け避難するのは我々住民です。具体的で実効性のある避難計画の策定や日本のエネ

ルギー政策を確実に進めていくには、関係する全ての組織がコミュニケーションの 重要性を理解し、互いに連携し、適度な緊張と友好な関係を築き、様々な施策を進 めていただくことを要望します。代読、髙橋です。よろしくお願いします。

◎新野議長

ありがとうございます。あの、これ、代表して私の名前で出させていただくんですが、先ほどもご説明しましたとおり、全委員の活動の成果として、全委員の総意として出させていただきますのでよろしくお願いいたします。

先ほどの受賞の件なんですが、個人賞ではあるんですがご先方からのご説明をいるいろ受けた中には、私が個人賞を受けるにあたる内容というのが、地域の会の活動報告をいろんなところでしてきたということが受賞対象だというふうに伺っています。これが今まで推進体制にあった中でない、新たな動きとして非常にその地域住民の活動の中で突出した活動だということで、まあ突出というか、他にないものですから特に目立ったということなんでしょうけれど、それを12年も続けている団体があるということがとても評価に値するんだというようなお話しだったものですから、受賞を受けるかどうかちょっと悩んだんですが、その理由というのが、地域の会の活動を評価したということをお聞きしたので、これは受けないとそのが消えてしまうということで敢えて受けさせていただきました。そういうことですのでぜひご理解をいただいて、12年活動してきた全ての地域の会のメンバーと事務局とオブザーバーの方々の活動も共に評価されていると思いますのでありがたく受けさせていただきました。あの事後報告になりましたけれど、そういうふうにお聞きいただければと思います。ありがとうございます。

では、次、定例会の(2)ですね。内容2に移らせていただきます。

傍聴の方は今日たくさんおいでなんですが、これ1ヶ月に1回の定例会ですので、 その間、前回の定例会から今回までの1ヶ月の間に起きたことを各オブザーバーの 方からご報告いただくことを冒頭にいつもしています。それを始めさせていただき ます。東京電力さんからお願いいたします。

◎長野副所長 (東京電力)

それでは、東京電力の長野から報告をいたします。まず、後ほどご説明いたしますが、今月1日に新潟市内に新潟本社を設置しております。本日、その中心となる新潟本部の副本部長が出席しておりますので一言ご挨拶申し上げます。

◎橘田新潟本部副本部長 (東京電力)

東京電力新潟本社新潟本部で副本部長を務めます、橘田と申します。4月1日から新潟市に拠点を置いております。新潟県内の皆様にこれまで以上に私どもの情報をお伝えしまして、また皆様のお話を一生懸命受け止めたいと思っております。何卒よろしくお願いいたします。

◎長野副所長 (東京電力)

それでは、お手元の資料をご覧いただきたいと思います。前回以降の経過についてご説明をいたします。

まず、不適合関係ですが、火災の発生でございます。先月31日に5号機のタービン建屋で発生をしております。4ページをご覧いただくと発生場所が記載してご

ざいます。7ページに火災後の写真でございます。これは消化後のものでございますが、状況としましては、写真中央に蓋の開いた分電盤の点検をしていたときに火花が散って炎と煙が発生。点検をやっていた作業員の方が消火器で消化をしたということでございます。消化後の写真でございますが、この分電盤の中はその裏面に写真のようなかたちでケーブルが燃えたということであります。原因については今調査をしておりまして、今後原因を踏まえて再発防止対策を図ってまいります。大変お騒がせをして、ご心配をおかけし申し訳ありませんでした。

次に発電所に関わる情報ですが、23ページをご覧いただきたいと思います。こちらのほうも大きく報道されましたのでご承知のことかと思いますが、先月の17日に原子力規制委員会による地質地盤に関する現地調査が行なわれております。昨年の10月に引き続いて3回目ということになります。ご覧いただいている図は現地調査いただいた内容の概要となっております。具体的には赤字で書いてあります、発電所敷地内の荒浜側立坑、あるいは青字で書いてございます、敷地外のトレンチ、それからこれまで敷地内外で採取をしたボーリング資料、そういったものを中心にご覧をいただいたということでございます。

現在はこの現地調査結果を踏まえまして、原子力規制委員会において審査を継続 して実施していただいているという状況でございます。引き続きこの審査に真摯に 対応してまいります。

次に48ページをご覧ください。先ほど触れさせていただいた新潟本社の話しで ございますが、48ページの4番に組織体制ということであります。現在改編後と ありますが、改編後のほうを見ていただきたいと思いますが。

こちらにあるとおり、新たに新潟市内に設置した新潟本部、そして当発電所、並びに一番下になりますが、小千谷市内にあります、信濃川電力発電所、この3つによって構成をされます。総勢で約1400人ということになります。この新しい体制で地域の皆さんの思いに、より誠実に向き合って事業運営を進めてまいります。

具体的にどういうことをやるのかということについては、福島の事故であります とか、当発電所の現状について説明をしっかり行なうということ。

それから、当社施設を見ていただく機会を拡大・強化する。

そして、関係する自治体の皆様とよくご相談をさせていただきながら、原子力防 災の充実に向けた取組みをやっていくということであります。

当面こういったことに重点を置いて取り組んでまいります。

次に福島第一関係の報告をいたします。

◎早津立地地域部新潟担当部長

本店、立地地域部の早津と申します。いつも出席しております、伊藤に代わりまして、冒頭で、この度の福島第一原子力発電所の排水路データの公表の遅れにつきまして社内の調査結果と今後の対策についてご報告をさせていただきます。

また、今回のことで当社の隠蔽体質から抜け切れていないとの厳しいご批判をいただくことになりまして、広く社会の皆様の信頼を損なうことになりましたことを深くお詫びを申し上げます。

本件につきましては、排水路は規制の対象外であったこと、中を流れる排水も雨水の由来であったということがありまして、昨年1、2月はデータを原子力規制庁の会議などで公表いたしましたが、その後4月以降、放射線レベルの低減対策に取組みながら、その対策の効果を把握するためのデータ採取は行なっていたのですが、そのデータが社会にどのような影響を及ぼすかまでには思いが至らず、公表していなかったというものでございました。ここまでは前回、伊藤のほうからもご報告をさせていただいたところですが、当社では社内調査と並行しまして、海外を含む、社外有識者で構成する、原子力改革監視委員会の情報公開部会のほうでも3月中に、今回の問題に関する検証を行なっております。

それらを受けまして、当社としましてこの対策としまして、当社が福島第一原子力発電所で測定するすべての放射線データ、約7万点くらいございますが、公開の可否に当社の判断を加えずにすべて公開をすることといたします。準備のほうに1ヶ月くらいかかると思いますが、そのデータは Web 等で広く公開をいたしまして、特に社会的関心の高いものにつきましては、記者会見等でも解説をさせていただきます。さらにこうした新たな公開ルールと運用の実績等につきましては定期的に社外から監視評価をいただくことといたします。

その他、社会の目線で当社の情報公開のあり方を監視、提言する役割なのが社内のリスクコミュニケーターというものですが、この機能を強化するとか、福島県の地域の皆様からご意見をいただく場を新たに設けるなど、福島原子力発電所に関する情報公開に関する仕組みと組織のあり方の両面から引き続き改善のための努力を続けてまいります。ちょうど明日は福島県におきまして、経産副大臣、福島県、周辺自治体の副部長の皆さんで構成する、廃炉・汚染水対策福島評議会というのも行なわれますが、この場でもご報告させていただくことにしております。

この地域の会では、当社の情報公開についてこれまでもたくさんのご意見をいただいていたにも関わらず、今回のような皆様の信頼を失うようなことを起こしてしまいまして、誠に申し訳なく反省しておるところでございます。大変申し訳ございませんでした。

私からの報告は以上とさせていただきまして、引き続き佐藤のほうから福島の状況をご説明させていただきます。

◎佐藤リスクコミュニケーター (東京電力)

東京電力の佐藤でございます。福島の状況につきまして、最近のトピックをご紹介したいと思います。

A3 の資料をご覧ください。こちら 1 枚目の裏をめくっていただいて、ご覧いただければと思います。その中の右上にあります「1 号機の原子炉内調査の状況」でございます。

燃料デブリの位置の調査を現在行なっておりますが、これは原子炉のレントゲン 写真を撮るようなイメージの作業になります。写真にございますのは、撮影の途中 段階のものでございます。

レントゲン写真では X 線を使いますが、今回はミュオンという地球上に降り注いでいる放射線を使って撮影を行なっています。

ミュオンは、我々の手のひらを1秒間に1回くらい通過しているのですが、ウランのように密度の大きいものがあるとミュオンが吸収されてしまい、このような写真を撮りますと黒く写ります。この写真のように燃料の炉心の位置、本来燃料がある位置が白い状態でしたので、残念ながらこの位置には燃料デブリはないであろうと考えております。

ただ、この測定装置は、燃料デブリが1mくらいの大きさがないと検出できないという限界がございますので、正確に言いますと、1m以上の大きさの燃料デブリがここにはないであろう、という表現になります。

まだ撮影の途中段階でして、さらに今後データを蓄積して、特にこの炉心の下の部分がどうなっているのか、というところをもう少し時間をかけてデータを蓄積して、そのあと評価をしていきたいと考えております。

それから次、左側の「3号機使用済燃料プール内のガレキ撤去進捗状況」でございます。プールの中に落下したガレキを撤去する作業を進めていたのですが、その時に写真にございますように、プールの側面にプールゲートというものがございますが、ここに燃料交換機が接触しているのではないかというような疑いがございました。当初そのように判断いたしまして、今後詳細に調査します、ということがここに書かれておりますが、その後、実際に調査を行なった結果、このプールゲートには燃料交換機は接触していない、ということがわかりましたので、今後この燃料交換機の引き上げ方法を詳細に検討いたしまして、慎重に作業を進めていきたいと考えております。

それからもうひとつ、シルトフェンスにつきまして少しご説明を、というようなお話しがございましたので、この資料の8分の7ページをご覧ください。下の方にページが書かれています。

この8分の7ページの左上のところに、港湾内外の海水の分析データがあります。青いポイントと黄色いポイントがありますが、これはサンプリングした場所になります。そこに線が引いてありまして、それぞれ核種ごとの1リットルあたりのベクレル数が書かれています。これは3 ヶ月平均値というわけではないのですが、青い丸のところが告示濃度以下の場所で、黄色い部分は告示濃度がどれかの核種で超えているという場所になります。通常の海水や食品や、あるいは我々の体の中には、カリウム40という β 線を出す放射性物質が含まれておりますが、海水の中にはだいたい1リットルあたり12ベクレル含まれています。

ここに記載おります「全 β 」の値は、この12ベクレルを含んだ値になっています。

この図の中に赤い湾曲した線が3ヶ所あると思いますが、これがシルトフェンスを表しています。前回もお話しましたけれども、シルトフェンスで完全に水を遮断することはできません。ただ、シルトフェンスの上流側といいますか、内側というか陸側の方の分析値よりもシルトフェンスの外側の分析値の方が値として小さいという傾向がみられていますので、このシルトフェンスには一定の拡散防止の効果はあるのではないかと考えております。

それで、シルトフェンスはどういうものなのかということですが、別の写真がご

ざいます。こちらがシルトフェンスを引き上げた時の写真になっておりまして、スクリーンをご覧いただければと思います。オレンジ色の部分のものが浮きになっています。この浮きの下にカーテン状のものがぶら下がっていて、このカーテン状のものの下には重りが付いていまして、海底についているというような状況でございます。

これを広げるとどういうイメージになるかというのが、これはメーカーさんのカタログから持ってきているものですけれども、この左側にあるようなイメージ図になります。オレンジ色の部分が先ほどの浮きになりまして、その下にカーテンのようなものがぶら下がっていて、下に重りがある、という構造になっております。これが3ヶ所設置されていて、それぞれ二重に布設されているという状況でございます。

福島の状況は以上でございます。

◎新野議長

浅賀さんの質問でお答えいただきましたけれどもよろしいですか。

◎浅賀委員

ありがとうございました。カーテン状の材質はなんでしょうか。

◎佐藤リスクコミュニケーター (東京電力)

ご質問いただいたところの回答書をご説明していませんでした。そこに書かせていただきましたように、ポリエステル製になっております。

◎浅賀委員

そのポリエステル製が放射線を遮断する作用がございますでしょうか。

◎佐藤リスクコミュニケーター (東京電力)

ポリエステル製のものにつきましては、繊維を編みこんでいますので目の大きさとしては、0.02ミリから0.03ミリになっておりまして、水を完全に遮断するということはできません。ただ先ほどの海水のデータによりますと、一定の拡散の効果はあるのではないかと考えております。

◎浅賀委員

水ではなしに放射線を遮断する作用といいますか、そういう機能はございますか。

◎佐藤リスクコミュニケーター (東京電力)

おそらく遮蔽機能があるか、というご質問かと思いますが、シルトフェンスに遮 蔽機能は期待していません。

◎新野議長

規制庁さんお願いいたします。ご担当の方が変わられたんでしょうか。

◎平田原子力保安検査官(原子力規制庁)

規制庁も担当者が一部変わっておりますが、今日はあいにく所長の内藤が欠席させていただいておりますので、代わりに平田のほうから説明させていただきます。

それでは、お手元の資料で「地域の会第142回定例会資料 原子力規制庁」というものをご覧ください。

一枚めくっていただきまして、前回の定例会以降の規制庁の動きについてまずご 説明いたします。 規制委員会関係ですが、3月11日の定例会、ここで実用発電用原子炉施設に係る工事計画認可後の使用前検査の進め方ということで、詳細は後ほど別添1という資料をご覧いただきたいんですが、大きく分けて3つ。

- ・品質管理の方法等に関する使用前検査
- ・安全機能を有する主要な設備の使用前検査
- ・安全機能を有する主要な設備以外の設備の使用前検査

これの3つについての進め方が委員会で了承されております。

それから3月18日の定例会ですが、一件は、「九州電力川内の1号機の工事計画の認可」、それからもう一件が「原子力施設等の事故・故障に係る国際原子力・放射線事象評価尺度の運用について」。INESと言っておりますが、これの摘要方針について、事務局案の示したとおりで決定されております。これも詳細については別添2として添付しておりますので後ほどご覧になっていただきたいと思います。

それから、3月18日、これは臨時会として行いましたが、安全文化の醸成活動というのを各事業者さんにはしていただいておりまして、その取組みについての意見交換が行なわれたということで、3月18日は中部電力さんと実施しております。ちなみに東京電力さんとは2月27日に実施済みになっております。

それから3月25日の定例会ですが、ここでは規制委員会の今年度、平成27年度の重点計画について取り組むべき事項を重点計画として定めたことが審議されております。これは別添3に詳細は付いております。

それからもう1点が、平成27年度の保安規定の遵守状況等に関する検査、一般 的に保安検査と言っているものですが、これは各発電所ごとに実施しているもので して、これの重点検査方針が決定されております。

- 1点が、「新規制基準を踏まえた検査」基準の適合性に係る保安規定の変更が認可 された施設に関してはこれを行なう。
 - 2点目が、「マネジメントレビューに係る検査」
 - 3点目が「内部監査に係る検査」
 - 4点目が「組織の力量管理に係る検査」

これが規制庁としての重点検査方針でして、これにあとは各規制事務所ごとにさらに細かい検査項目については決めて実施しております。

それから、4月1日の定例会ですが、「特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律に基づく特定放射性廃棄物の最終処分に関する基本方針」に対する原子力規制委員会の意見ということで、これは経済産業大臣が基本方針を定めて公表しているんですが、その前にあらかじめ安全確保のための規制に関するものについては規制委員会の意見を聞かなければならないという決まりがございまして、それに則った意見照会が規制庁にきておりました。これに関しまして規制委員会としての意見を提出することを決定したということで、これは別添4ということで規制委員会の意見が添付されております。

それからもう一件が、「福島第一原子力発電所特定原子力施設に係る実施計画における排水路を流れる水の実施計画上の整理について」これは K 排水路の問題に端を発しまして整理確認した内容でございます。これが別添 5 として添付されておりま

す。

以上が規制委員会の定例会関係の動きでございます。

それから合同審査会としては、「原子炉安全専門審査会・核燃料安全専門審査会」 ということで3月23日に、運営規定の改正ですとか、そういう内容についての会 がもたれております。

それから規制委員会の検討チーム等に関しましては、「廃炉等に伴う放射性廃棄物の規制に関する検討」それから、「原子炉構造材の監視試験方法の技術評価に関する検討」、それから「原子力施設における火山活動のモニタリングに関する検討」あとは「特定原子力施設監視・評価検討会」ということで、これらの検討が行なわれております。

それからその下に、柏崎刈羽原子力発電所の6、7号炉の審査状況について前回の定例会以降の状況についてまとめてあります。3月5日の第203回審査会合から次のページをめくっていただいて、最も至近では4月7日、昨日ですね、216回の審査会合までおよそ、ざっと二十数回、ヒアリングを含めて会合が持たれております。

それ以外としては規制庁のホームページで、3月13日に東京電力から柏崎刈羽原子力発電所の溶接安全管理審査申請変更届出書を受理しました、ということで、これは、変更理由は工程調整に伴う変更ということなんですが、届けを受理したということをホームページに掲載しております。

それから3月16日には、柏崎において発生した廃棄体に対する濃縮・埋設事業 所廃棄物埋設施設の廃棄物埋設確認ということで日本原燃から届出がなされており まして、これを受理したということをホームページに公表しております。

それから4月6日、柏崎刈羽原子力発電所第1号機の使用前検査申請書に係る変更の内容を説明する書類の受理。これも工事工程の変更の伴う検査期日の変更について書類を受理したということをホームページで公開しております。

それからホームページ上ですが、私どもの柏崎刈羽規制事務所関係としては平成 26年度第4回保安検査で実施した内容について速報として載せております。

これだけは直接皆様にも関係するので、簡単に説明しておきますと、資料の一番最後に、別添6というのがございます。

平成27年の2月20日から3月6日までの間、保安検査を行いました。検査の内容につきましては、2.の(1)から(6)まで書いてあるとおりで、一部は東京電力の本店に対する検査も含んでおります。

検査の結果としては、事務所としては違反に相当するような事項は確認されていないと考えておりますが、正式には今後の規制委員会への報告をもって決定されることになりますので、まだ現段階では速報というかたちにさせていただいております。

以上が前回定例会からの主な規制の動きで、資料の2としては放射線モニタリング情報がございます。内容的にはかなり大部ですので前回同様必要に応じて実際にホームページ上で確認していただければと思います。

それから、資料3については、前回の委員からのご質問に対する回答を添付して

おりますので、これも後ほどご確認いただければと思います。 規制庁からは以上です。

◎新野議長

ありがとうございます。山崎さんに代わって新しい方がお出でになってるんですか。

- ◎平田原子力保安検査官(原子力規制庁柏崎刈羽原子力規制事務所) メンバーだけ紹介させていただきます。まず、今まで防災専門官として山﨑がずっと出席させていただいておりましたが、山崎の後任として佐藤が着任しましたので、今後は、佐藤が出席させていただくことになると思います。
- ◎佐藤防災専門職(原子力規制庁)
 佐藤と申します。よろしくお願いいたします。
- ◎平田原子力保安検査官(原子力規制庁) あともう一人、私どもの副所長で、今まであまり実は出席していなかったんですが、今後は一緒に出るということで三人セットになると思いますが、藤波が4月1日付けで副所長に着任しております。
- ◎藤波原子力保安検査官(原子力規制庁)(柏崎刈羽原子力規制事務所副所長) 藤波です。よろしくお願いいたします。
- ◎平田原子力保安検査官 (削除)

◎新野議長

よろしくお願いいたします。資源エネルギー庁さんお願いいたします。

◎橋場柏崎刈羽地域担当官事務所長(資源エネルギー庁)

資源エネルギー庁事務所の橋場でございます。

お手元の2枚紙になりますけれどもこれに基づきましてご説明いたします。

まず最初に、「1. 原子力・エネルギー政策の見直し」ということで、現在エネルギーミックスについての議論を進めているところでございまして、昨日は自民党が提言を、ベースロード6割という提言を出したというような報道がございましたけれども、経産省の中ではまだ現在エネルギーミックスについて議論を継続中ということでございまして、(1)長期エネルギー需給見通し小委員会の委員会におきまして議論中ということでありまして、第4回目では再生可能エネルギーの導入可能性、第5回ではベースロード電源構成のあり方等について議論しております。

それから、それに関連しまして、(2)の発電コストの検証ワーキンググループという、発電コスト、電源別の発電コストの検証を行なっているワーキンググループでございますけれども、こちらにつきましても前回以降2回ほど開かれております。

(3)、省エネ関係の小委員会、(4)が新エネルギー関係の小委員会がそれぞれ開かれました。

それから(5)、こちらは原子力関係の自主的安全性向上・技術・人材ワーキング グループということで、ロードマップ取りまとめに向けて議論を継続しております。 次の裏側にいきまして、「2. 高レベル放射性廃棄物の最終処分計画見直し」関係 でございますけれども、前回基本方針につきまして、本省のほうからご説明させていただきましたが、こちらにつきましても放射性廃棄物ワーキンググループで議論を継続中でございまして、3月10日の第18回では、地層処分の公聴広報活動のあり方について議論がされております。基本方針のパブコメについては、3月20日で締め切られまして、現在取りまとめが行なわれているところでございます。

それから(2)のほうは技術的な、地層処分技術ワーキンググループというワーキンググループで、こちらは最終処分の候補地の要件・基準について技術的な観点から議論をしているところでございます。

それから、「3.福島第一原子力発電所の廃炉及び汚染水処理対策」でございますけれども、(1)の汚染水処理対策委員会、(2)廃炉・汚染水対策現地調整会議、といった定期会合が1回ずつ開かれております。

それから、(3)高性能多核種除去設備タスクフォース、というものも開かれております。

それから、「4.その他」でございますけれども、3月6日発表分としまして、(1)電力先物市場協議会の開催ということで、今後電力自由化に向けて、電力の先物市場を作ろうということでそれの協議会が立ち上がりまして、今年の6月を目途に報告書を取りまとめることになっております。

- (2)電気事業会計規則の改正、交付施行ということで、これは原発依存度の提言に向けた廃炉を円滑に進めるための会計関連制度の改正ということでございまして、3ページ目の1番上にありますように、10年間で均等焼却できるようなかたちなどの改正を行なう省令を公布・施行しております。
- (3) 平成27年度、今年度の再生可能エネルギー固定価格買取制度の価格の決定ということでございまして3月19日でございますけれども、変更分だけ記載しております。これは前回もご説明しましたが、太陽光、未利用木質バイオマスの一部につきましてのみ、昨年度からここに書いてあるような価格に変更になっております。

それから賦課金、これは一般の需要者の方々から固定価格買取制度に伴って電気料金に上乗せさせていただく価格なんですけれども、ここに書いてありますように 1 KW あたり、1.58円ということで前年度に比べまして約倍増している状況でございます。

それから(4)ですけれども、こちらは関西電力の電気料金値上げの再申請の審議ということで、これはまだ継続中でございます。

- (5) 買取制度運用ワーキンググループ、これはやはり再生可能エネルギーの固定価格買取制度なんですけれども来年度小売の全面自由化ということでそれに向けて回避可能費用の算定方法の見直しということで議論をしております。
- (6) 4月1日付けで電力広域的運営推進機関が発足しております。これは電力システム改革の第一弾ということでここに書いてあるような機能を強化を図るということでございます。
- (7) は電力需給検証小委員会ということでこの冬の電力需給の検証と今年の夏 の電力需給見通しについて今月末までに検討をするということになっております。

最後のページが委員ご質問の回答ということで、前回の地層処分関係のご質問ということでいただいております。わが国において実際に地層処分を行なう場所があるのかということと誰が責任をとるのかというところが、1.2.に記載しておりますのでご一読いただければと思います。こちらからは以上です。

◎新野議長

ありがとうございます。新潟県、お願いいたします。

◎須貝原子力安全対策課長 (新潟県)

お疲れ様です。新潟県原子力安全対策課の須貝です。私のほうからこの1ヶ月間 の県の動きについて資料に沿ってご説明をさせていただきます。

右肩に白抜きで新潟県と入っている資料に沿ってご説明させていただきます。

まず1番ですけれども、安全協定に基づく状況確認。これ月例の確認ですが、3 号機の中央制御室と緊急時対策所の設置場所について、柏崎市、刈羽村とともに現 場確認をしております。

それから、2番で、3月24日に安全管理に関する技術委員会を開催いたしました。2月に福島第一原子力発電所の1号機の4階現地調査を実施しております。これについての報告と課題別ディスカッションの議論の状況の報告などを行ない、委員の先生方に議論をしていただきました。またフィルタベントを行なう事故想定についても議論をお願いしております。

3番ですけれども平成27年度に新潟県と東京電力が実施する柏崎刈羽原子力発電所周辺地域の放射線、温排水の影響を把握するための調査計画について会議において内容を確認していただいて、了承をされております。

4番ですが、2回にわたりまして東京電力から損害賠償額の一部支払いを受けて おります。3月4日と3月12日に記載の額を受領しております。

その他、報道発表資料を何点かつけさせていただいておりますが、特にここでご紹介したいのが、3月20日に資源エネルギー庁が実施している高レベル放射性廃棄物の処分に関するパブリックコメントに意見を提出しております。

新潟県のマークが入っている報道資料が何点か付いていると思いますけれども、その中に、3月20日防災局というのがございます。ここに2つの意見を出しておりまして、特定放射性廃棄物の最終処分に関する基本方針の改訂案に対しまして、県といたしましては2点意見を提出しておりまして、科学的有望地については、まずは、地球科学的観点から有望地を示すべきであって、当初の段階から都市部を除くなどの社会科学的観点を入れるべきではない、ということ。それから、最終処分地の選定にあたっては、国は自治体への押し付けとならないように全国知事会・地方自治体と協議をしていただきたいということ、2点を提出しています。

それからもうひとつ、3月26日防災局という報道資料をご覧いただけますでしょうか。原子力規制委員会が実施している原子力災害対策指針の改定原案に対するパブリックコメントに対して意見を提出しております。概要はその裏面にあるとおりです。UPZ、今回PPAという考え方が災害対策指針の中からなくなるということで、UPZ外の自治体では原子力災害特有の事前対策が必要ないとする一方で緊急時には避難等の防護措置を実施する可能性があるというふうに示されています

ので、UPZ外の自治体で緊急時に円滑な防護対策を可能とするために、事前の対策を明記するようお願いします、ということ。

それから、原発の立地状況ですとか、周辺の人口規模等を考慮して自治体が必要と判断した防護対策については、UPZ内外に関わらず、必要な財源措置をお願いしたいということ。

それから SPEEDI 等の予測的手法に関しまして、実測値のみによる防護措置の判断では被ばくが前提となりますので判断材料のひとつとして予測的手法も活用して、早め早めに防護措置が実施できる仕組みとするようお願いしております。

その他、安定ヨウ素剤、SPEEDI、緊急時モニタリングに関しまして詳細な意見を 次ページ以降に付けております。

県からは以上です。

◎新野議長

ありがとうございます。今ほどパブリックコメントの件がありました。高レベル放射性廃棄物のワーキングなんですが、私も委員をさせていただいてましてこの2点に関しては同意、大枠では同じような意見を持っていますので、会議の席上でもこれに沿うかどうかですけれども、広域の中でこれに合うような発言は積極的にさせていただいています。今後もそのような方向で発言するつもりでおりますので、委員さんのほうからご意見、お考えがありましたらよろしくお願いいたします。協議はしてないんですよ。個人的に別々のところでたまたま合ったということですので。

柏崎市さんお願いいたします。

◎関矢防災・原子力課長代理(柏崎市)

柏崎市防災・原子力課関矢です。よろしくお願いいたします。

防災・原子力課原子力安全係、村山主任が転出しまして、今日転入の砂塚主任が 後ろのほうに事務局にいますので紹介させていただきます。

◎砂塚防災・原子力課主任(柏崎市)

砂塚です。よろしくお願いします。

◎関矢防災・原子力課長代理(柏崎市)

それでは前回以降の動きですが、3月10日に新潟県、刈羽村とともに安全協定に基づく月例の状況確認を実施しております。それと、3月31日、5号機でのタービン建屋内での火災。緊急車両、消防自動車等の構内進入、これは安全協定に基づいての通報連絡、火災。消防が火災という判断を下しましたので新潟県のモニタリングの異常なし、それと発電所でのモニタリング結果異常なし、これらを含めまして防災行政無線で運用上全域ではなく、近隣に防災行政無線を放送をかけるとともにホームページ等で情報のほうは発信しております。以上です。

◎新野議長

ありがとうございました。刈羽村さんお願いいたします。

◎山﨑総務課主任(刈羽村)

刈羽村総務課の山﨑です。よろしくお願いします。

刈羽村の前回定例会以降の動きにつきましては、今ほど説明のありました、安全

協定に基づく状況確認を、新潟県並びに柏崎市と実施しております。刈羽村からは 以上です。

◎新野議長

ありがとうございます。前回からの動きは終わりましたのでここまでの間にご質問とか、ご意見とかありましたらお願いします。はい、武本委員お願いいたします。

◎武本(和)委員

東京電力に2つ質問します。A4の今日の日付の厚い資料の43ページと52ページです。52ページは質問しますので後日答えてもらいたい。43ページは意外なものでちょっと確認したいんです。

43ページ、27年度使用済燃料等の輸送計画についての3番です。新燃料の輸送計画について質問します。

福島事故以降、新燃料の輸送はなかったと思います。事実はどうなっていたのかという確認です。しかもこの中には、6号機、7号機、結論がいつでるかわからんけれども、今規制基準に適合しているかどうかの審査中です。燃料が来れば地元にとってはリスクが高まるという関係だと思いますので、なんで今持ってこなければならないのか、ちゃんと見通しが立ってから運ぶべきではないか、こういう問題意識で質問しているつもりです。特に5号機、適合申請もしていない段階でなんで運ぶんですかというのは非常に奇異ですのでこのへんについて。3.11以降毎年運んでいたんだったら、ああそうかという考えもあります。しかし、私の記憶ではずっと中断していた、こういうのが説明もなくというかひょこんと使用済燃料の運搬のついでに、今年はこんなかたちで運びますということに対して、何やってんだという思いがありますので、このへんについて説明してください。ともかくおかしいというのが私の問題意識です。

◎新野議長

わかりました。この件について。はい、西田さんお願いします。

◎西田リスクコミュニケーター (東京電力)

発電所の西田です。簡単にご説明します。

福島の事故以降、今ほど輸送はなかったというお話しがありましたけれども、実は3回輸送しています。平成23年の10月に5号機用、23年の11月に6号機用、24年の5月に1号機用の燃料を輸送しております。

1号機用は、全号機停止以降の輸送になります。今、今年さらに輸送することに対するご質問をいただきましたけれども、実は今度輸送するものは福島事故以前に既に長期計画として発注をかけていたものです。それで、できたらこちらに持ってこなくて工場に置いてもらいたいという意思もあるんですが、工場のほうに各電力からの発注がかかったものがいっぱいありまして、もう既に製造に影響が出るくらいの状況になってきているということが先方の工場からお話がありますので、安全に保管ができる発電所に輸送していただくことにいたしました。以上でございます。

◎武本(和)委員

こちらの思い違いだったようです。3.11以降輸送があったというのは初めて 知りました。ただ、非常に違和感を感じますということを言った上で、さっき言っ た52ページについて質問します。今任期で私は今頃の時期になると今年の電力需要はどうなりますかみたいなことを言ってたら、今回10年後の将来計画を含めて販売電力量、億 KW/h も、それから末端3日間の最大電力量も減少するという計画が出されています。この減少幅が適切かどうかは別として、当然だなあという印象を持ちました。これは後で答えてくれって言う意味なんですが、下にグラフがありますので、3.11以降、億 KW/h は2600台から2593、今年の実績見通しみたいなのがあって、来年ちょっと増えるという、これは全体で減るっていっていてなんで増えるんですかっていうのを後で聞きたいということです。

それから過去において、十数年前、2001年だったと記憶していますが、6430万 KW/h が最大だったのに対して、3.11以降5千万 KW に満たない2割も減っているというのが実績で今年は4824で済んだ。来年は4773で済む、こういう数字が出されています。この辺について、原発の必要性に関係する問題だと思いますので、後日説明を求めたいと思います。とにかくどんどん減っているじゃないかってことを言った上で、今年の販売電力量が本当に増えるんですか、それから将来どんどん減るという予測を立てた、これは現実的だと思いますが、この想定はまだ課題ではないですかというのが質問の主旨です。以上です。

◎新野議長

後日ご回答ということでよろしいでしょうか。お願い致します。他に、はい。

◎内藤委員

福島県で今住民を福島に帰ってもらうという住民帰還計画が進められているのを新聞で見たんですけど、心配な点が2つあって、また地震がきて福島のああいう傷ついた原発がまた壊れて住民が被ばくしないのかというのがひとつですし、あと廃炉の作業中にガレキが飛んでいって、上から降って、戻った住民の上から降ってきて被ばくしないかというのが心配があるんですけど、そのへんを政府の人に聞きたいです。

◎新野議長

これは、どちらですかね。その、福島の帰還っていうと環境省か何かになるんですか。帰還後にその事故が、まあ要するに普通の原子炉、発電所ではないわけでリスクは高いだろうという前提でそういうものを予測してるかということですよね。それと廃炉の工事中にも同じようなことが起きるような懸念があるけれど、どういうふうに考えているのかというふうに聞きたいわけですね。

◎平田原子力保安検査官(原子力規制庁)

規制庁から答えるべきかどうか、ちょっと難しいですが。まずひとつは帰還した 方々に対する被ばくのリスクというのは当然まったくなしということは言い切れな いですが、それは目標値以下に抑えるようにということではいろいろ、例えば周辺 のモニタリングですとか、というのを今後続けていくということだと思います。

それから、今当然おっしゃるように廃炉の工事というのをされてますが、それに関してはやはり不要な放射性物質の巻き上げとかですね、そういうことが起こらないような手立ても講じておりますので、規制としてはそれがちゃんとできているということを今後も監視していくということで、できるだけ帰還住民の被ばくのリス

クを抑えるということにつながっていくとは思います。

◎内藤委員

地震がきてまた傷ついた原発4つが壊れるということはないんですか。

◎平田原子力保安検査官(原子力規制庁)

地震がきて、地震の規模によりますが、まあこれも非常に難しい話で、例えばその非常に線量の高い場所で壊れるかどうか、これもはっきり言ってなんとも言えないと思うんです。ただ、場所によっては必要な補強等も行っておりますし、そういう意味でははっきりしたお答えができないんですが、できるだけそういうリスクを下げるような方策については今も一生懸命進めているということしかちょっとお答えできないので、申し訳ないのですが、はい。

◎新野議長

ありがとうございます。他にございますか、はい。じゃあ徳永さん、髙橋さん。

◎徳永委員

徳永です。規制庁さん、さっき説明していただいた右上33ページ。放射性廃棄物で意見照会があった回答の文章です。公開の席なんですが、珍しく発番とか年月日が入ってない文章だなというのはたぶん4月1日の会議の資料だろうなと思いますが、要はこの書いてある内容に、この案どおり、原案どおり回答したんでしょうね、という確認だけです。もしわからなかったら後でもけっこうです。

◎新野議長

資料の33ページですかね。

- ◎平田原子力保安検査官(原子力規制庁)別添4ですね。
- ◎新野議長

はい、そうですね。

◎徳永委員

そうです。

◎平田原子力保安検査官(原子力規制庁)

これ、まだつい最近、おっしゃるとおり出た内容ですので、案としてこれが今委員会のほうで審議されて了解されたということで、今後これが正式に発番、日付が入って提出されるものです。

◎徳永委員

内容は変わりなかったんですね。

- ◎平田原子力保安検査官(原子力規制庁)内容に関してもこれで了解をされたという現状です。
- ◎徳永委員

わかりました。

◎新野議長

髙橋委員お願いします。

◎髙橋(優)委員

髙橋といいますが、東京電力の皆さんにお聞きしたいんですが、廃炉・汚染水対

策の概要ということで、確かに今一日約300tの汚染水が発生している、現在進行形のものだと思うんですが、私ひとつ気になっていて前から聞こうと思っていたんですが、柏崎の場合の安全対策のひとつとして、煙突といいますか廃炉塔、排気筒ですかね、あれの補強をしたと思うんですけれども、福島のこの排気筒というのはおそらく事故後といいますか、地震後何の補強対策も安全対策もされていないんじゃないかと思うんです。ひとつお聞きしたいのはこの鉄塔は鉄でできていて、おそらく普段の捕手点検というのは塗装をしたりすることでずっと長く保つんだと思いますが、今おそらくそんなことができている状態じゃないと思うんですけれども、その場合の鉄塔の鉄でできているこの部分の耐用年数はいったい何年なんでしょうか。事故後4年経っているんですけれども、おそらく何の安全対策もされていないんじゃないかと思いますし、報道によればその根元のほうには2万4000ミリシーベルトという巨大な放射能の、人間が近づけば数分で死んでしまうという放射線があるというふうにも報道されているんですが、この排気筒についてはこの中のシナリオに全然出ていないんですが、今現在どうなっているんでしょうか、それから耐用年数はどういうふうなっているんでしょうか、おしえてください。

◎新野議長

これ東電さんはおわかりになるかな。お願いします。

◎佐藤リスクコミュニケーター (東京電力)

東京電力ですけれども、耐用年数が具体的に何年なのかというのは今はわかりませんが、現在1から4号機の排気筒は使われていませんし、再塗装もできるような状況ではないと考えています。目視点検で確認して大丈夫かどうかということを確認している状況です。

◎髙橋(優)委員

排気筒の耐用年数は4年くらいだと聞いているわけですよ、だから気になって気 になってしょうがなかったから聞いたんですよ。

◎新野議長

ではこれはわからない方と4年だとおっしゃる方の議論なので、ご確認いただければですけれども。他の委員さんで何かご意見ありますか。はい。

◎髙橋(武)委員

私率直な感想なんですけれど、地震で3.11のあれだけ大きい地震で排気筒は、 私の中では耐えたと私は考えてますし、東電さんからは地震の影響はないと私は報告を受けてるっていうか聞いてる話だと思いますので、4年経って私的に構造物建築もちょっと仕事している関係で、4年経ってそう変わるかっていうとそんなに評価的には変わらない、可能性が、たぶん維持、メンテは当然東電さんもしていると思う、思うだけしかないんですけど、そんな感じかなと、一般的な感覚なんですが。

◎髙橋(優)委員

次回でけっこうですのでそのへんのことは。

◎新野議長

排気筒としては使われてないけど建造物としての安全性が今度は問われるんだろうと思うので、ちょっと考え方が違うんだと思うんですけどね。はい。そのへんを

じゃあもしわかりましたらまたお願いいたします。

◎新野議長

じゃあよろしいでしょうか。ちょうどお時間ですので。ここで数分間トイレタイムを取らせていただきまして、委員が戻り次第再開いたします。喫煙される方は少し場所が変わったと聞いています。 2 階のなんかね、廊下を行ったつきあたりのベランダのところが今度はお楽しみ会の場所だというふうに。お手洗いは上下にございますので、1 階と 2 階にお手洗いはございますので分散してお使いいただければと思います。

- 休憩 -

◎新野議長

冒頭でお話ししたとおり、私どもの会は2年が任期で行なわれていますので、全員が任期切れになります。ちょっと普通のスタートと違いまして、5月1日がスタートで今月末が終わりだということなので、1ヶ月ちょっとずれているんですが、今日が最後の会だということですので、これも運営委員会の中で活動した所感を述べるのがいいんじゃないかというのが大勢でしたのでそういう時間を取らせていただきました。いつもながら皆さんたくさんおっしゃりたいことがあるんですが、一人3分程度に抑えていただきまして、ぜひと思います。この、ベルを鳴らそうかというのもあったんですが、最後なのでそれは止めてということなんですが、少し、より長引きそうな場合にはちょっとサインを送っていただくようにしますね、お互いのためにね。はい、よろしくお願いします。

今回20名で構成してますけれど、けっこう長く続けてきた委員が半分くらいいます。これはスタートには東電さんのアクシデントのようなところからスタートしてますし、維持基準という法律が整備されていなかったというような現状もあって、信頼回復を、ということでスタートしてきましたけれど、中越地震、中越沖地震、そして福島の事故に至るような大きな地震が私ども3回も国民、住民として経験しているわけです。これはもうまったくそんなことは考えていないことまでしょいこんで一所懸命皆で議論したために少しタイミングが伸びてしまったということもあって、今回大勢の古だぬきなのか古、なんでしょうね、こぞって、ごそっと抜けます。私も詳細はまだ把握していないんですが、9名が残ってくださるということですので、少し50%強が入れ替わるということで、特に古い方が大勢抜けますので、またそんなとこも含んでみんなの3分の中に込めていただければと思います。私も抜けますし、副会長の佐藤さんも抜けることになっています。この中の委員さんも表けますし、副会長の佐藤さんも方が、それに別にこだわる必要はないんですが、思っていらっしゃることを率直におっしゃっていただければと思いますので。どちらからいきますかね、挙手でいきますか、どうしますか。

◎高橋(優)委員

この前はこっちからでした。

◎新野議長

ああそう。じゃあどうする、こっちからいく。交互にいってもいいし。はい。

◎桑原委員

桑原でございます。 2 年間の任期を終えてということで感想を述べさせていただきたいと思います。

この2年間は福島の原子力発電所に関する意見がほとんどだったというふうに感じておりますが、そのこと自体、皆さんが関心があっての質問をされたんだと思っておりますが、そのことが柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会での議論のテーマかどうか首をかしげるテーマもあったように自分では感じております。

以前ある首長さんに、首長さんの大事なことってなんですかっていうふうにお聞きしましたら、その方は、自分の考えをはっきり表明することだというふうなことを言われました。その判断は有権者が最終的に決めるんだから、自分の意見はきっちり述べるべきだというふうなお話しをされました。

3月27日の読売新聞に市長のアンケートで、新潟県知事の福島の総括、再稼働の問題が載っておりましたが、三条市の市長さんは、県技術委員会の検証について如何なる機関がどのように検証、総括をすればいいのか明らかでない、また再稼働問題に対して逃げの姿勢だというような厳しい意見も載っておりましたが、これについては私も同感です。原子力発電所立地自治体として現実を直視し、原子力発電所の立地である知事さんの自らの考え方を県民には解りやすく説明する時期に来ているんじゃないかとそんなふうに感じておりますし、国や事業者との対決姿勢だけではなく、それだけでは問題解決にはならないと考える人は大勢いると思います。

この日本最大の原子力発電所を持つ立地県としまして、各首長さん、知事をはじめ首長さんがどんなお考えなのかということを広く県民に表明をしてそれを住民がどういうふうに受けて判断するのかということはやはりこれからも丁寧に説明してほしいと思いますし、技術委員会に関してはその方向性、結論、それがどういうふうに、いつどうなるのかというのは、この会でも何回かご意見が出ておりますが、その辺がまったく不透明でありますし、知事さん自体の本当の自分の考え方、その辺をもっと丁寧に県民に説明すべきだとそんなふうに感じております。以上です。

◎新野議長

はい、ありがとうございます。石坂さん。

◎石坂委員

はい、石坂です。私もこの2年を振り返っての所感ということでありますけれども、任期の2年間を振り返ってというよりは、この春で3.11から4年経ったんだということの考えのほうが大きいというところもあります。その辺のことから所感として、東京電力に対して思うことがひとつと、この会の今後ということに関して思うことが1点ということでお話しをしたいと思います。

まず1点目でありますけれども、この4年間の間にいろんな状況が変わってきたという中で少しずついろんな事態が前進してきたんだというふうに思っています。そのひとつが東京電力が今回説明がありました新潟本社の設立ということ、これを含めてここ数年間、地域とのコミュニケーションをより緊密に取ろうというような姿勢での機構改革を行なってきたということだというふうに思っています。それに対して敢えて厳しいことを知事さんと同様に言うということではないんですが、知事さんの今日の県さんの資料の中にあった、知事コメントにもありますようにです

ね、こんな厳しいことを言われないようにしっかりとやっていただきたいというこ とを言わせていただきたいと思います。やはり大事なことは地域との対話、コミュ ニケーションに大事なのはやはり対話ということであって、一方的な情報伝達とい うことに終わるのであればやはりコミュニケーションとはいえないということであ ります。しっかりと地域の声を汲み取っていただいてそれを大事なのはその声を東 京電力の組織全体、社員一人ひとりの方々に展開していただいて浸透していただき たいということだと思います。と、いうのも先ほど説明ありました、福島の例の汚 染水の問題に関してでありますが、あの問題の本質というのは、情報を出すタイミ ングがやはり問題だったというふうに言われているわけでありまして、科学的な安 全ということと住民が感じる安心感というものがやはり違うと、またその関係性と いうものを本当の意味で理解されていない方がまだいらっしゃったということです ね。それがまあ非常に残念であるということであります。こういったかたちで今ま で我々が、こういった場で交わされてきた議論の内容がもう少し水平に展開されて 福島のほうにも展開されていれば多少違ったんではないかなというふうに思うわけ であります。こういうことを言いますのもこれからのそういったコミュニケーショ ンを重視するという東電さんの姿勢への期待の表れでありますので、そのへんは柏 崎市民の一人として、また新潟県民の一人として期待しておりますのでよろしくお 願いしたいと思います。

それから、そういったこの会の今までの活動の主旨、そういったものが十分に伝わっていないという点においてはですね、足元の柏崎市民の方々にも実はこの会として十分に伝わっていないのかなというふうにも感じています。この会の本来の目的である事業者と行政の活動を確認、監視するということで安全性の向上に寄与するということには多少はこの会は役立っているんだと思っていますけれども、それが、その内容が柏崎の市民の方々に伝わって安心感の向上に少しでも役立っているのかなということについて考えるとまあ、まだまだなのかなということであります。そういったこともありますので、この会もまた新たな年度に入るという中でしっかりとした議論を交わすと同時にやはり発信力ですね、この会としての発信力をもう少し高めていかなければいけないのではないかなというふうに思っております。以上です。

◎新野議長

ありがとうございます。次は三宮さん。

◎三宮委員

三宮でございます。10年目ということで、今回で定年退職ということですけれども。この会をずっとやっておりまして、規制庁さん、エネ庁さん、県、市、村、東京電力さんをオブザーバーに迎えましていろんな人の意見に対して回答をいただくわけですけれども、組織として答えづらいことをいっぱい質問した中で出せるものは出していただいていたというふうに考えており、非常に感謝しております。出していただくことによって、さらにこの会がいろいろ注目を集めるようになると思いますので今後もよろしくお願いしたいと思います。

先ほどエネ庁さんが言われました、ベースロード、電源構成ですかね。まだ検討

中だということなんですけれども、自民党さんが、石油、石炭、原子力、各20%というふうに言っているんですけど、自民党が出しているのに国はいつも遅いなあという、ロードマップがどういうふうにできているんだろうかなという疑問は常に、もう少しスピードアップできないかなという疑問はいつもあります。私個人としての考え方としては、新規制基準に適合したものは早急に動かしてほしいと、コスト的な面からいってもそうであるべきだというふうに考えております。今後この会を引いたとしても、傍聴させていただいて、資料等、欲しい資料を集めたいというふうに考えておりますんでよろしくお願いしたいと思います。以上でございます。

◎中原委員

中原と申します。よろしくお願いします。私も今日で2年の任期が終えます。2年前、場違いなところに来たようですごい緊張したんですけれど、それは今でも緊張します。そして、委員の方々のそれぞれの立ち位置で異なる意見や感想、疑問などを住民目線で伝えるということを間近に見て、そうなのかなということが多々ありました。それと、1年目に福島視察に行きましたが、発電所の事故の大きさに改めて原子力災害の怖さを考えさせられます。被災者の方々は4年が経った今でも避難生活を余儀なくされているのが現実です。生活再建の加速を願います。

2年間、地域の会の一委員として参加してきましたが、この会がもっと広く市民 に発信できれば、ということを思います。以上です。

◎浅賀委員

はい、浅賀です。 6 期務めまして 1 2 年間おりました。実はこのようなかたちで卒業するとは思ってもいませんでしたので、言いたい事、話したい事、訴えたい事はまだまだたくさんございます。昨年、 1 0 年、 4 年という数字を私どもで決めましたけれども何とも違和感があります。行政の関わり方に苦言を申し上げたいと思っております。

昨日の報道で、カナダ沿岸にセシウム134が見つかるという報道がございましたが、その際にそういうような報道の際には必ず数値が医療の放射線と比較されます。これはとんでもないことだと私は考えています。医療現場で仕事をしておりましたので、医療の放射線、例えば検査のレントゲン等はご自分が希望して受けられるわけですし、そうじゃなくて無差別に放射線を受けるということにはならないわけです。放射線治療もガン等でありますが、それは必ず副作用がございます。口腔内とか粘膜等からの出血等もございます。そういうことは表にはなかなか出られません。自然界に存在する放射線等もよく比較されますけれども、どんなに微量でも人体にどのように作用するかっていうことは誰にもわかりません。それを証明することはなかなかできません。

4年前の3.11原発事故後、直後に甲状腺検査がマイナスであった方が最近の検査でプラスになったお子様がおられたという報道もありました。このような事実を子ども、孫達に残してしまった責任はいったいどこにあるのでしょうか。誰もそういう点については触れておりません。

3月6日の読売新聞に元政府原発事故調査委員長 畑村洋太郎さんの記事が載っております。「震災に学ぶ姿勢が不足」。最初が、「事故から4年が経過しても福島第

一原発の廃炉作業はやること全てが後手後手に回っている印象だ。」数行過ぎまして、「漏えいなどのトラブルがあると政府や東電は考えられないことが起こったと口を揃える。」「考えられない、ありえない、と言い、確率論を持ち出してめったに起こらないこと、を起こらないことにしてしまう。これでは何も考えていないに等しい。 震災から教訓を学ぶ姿勢が足りないのではないか。」ずっと最後のほうには、「原子力業界の人は自分たちの世界の中に孤立していて、外に目を向けていないと感じる。」と締めくくられております。まさにそのとおりを今実感しているわけです。

私どもが切に願うことは、福島第一原発の原発災害の収束です。汚染水にしましても、凍土壁にしましても、除染にしましても問題が山積みであります。近隣に住まいされています福島の方々にこれ以上の負担がならない良い方法で進めていきたいと切に願っております。以上です。

◎千原委員

荒浜21フォーラムから選出されています、千原です。まずもって経年というんですかね、これから退職される方、大変ご苦労様でした。長い間本当にご苦労様でした。さて、任期末の感想を述べよということなのでひとつだけお話しをさせていただきます。この会についてです。少し辛口になるかと思いますけれども。

私は今期の前、平成17年から20年の2期半、3年を在籍していました。また返り咲き、今期2年が終わったところですが、在籍していない平成23年に1Fの事故が起きております。私は以前在籍していた時と会の様子が少し変わっていましたので、当初正直言って面食らいました。前半はまるで福島の住民の会のような雰囲気でございました。後半は、エネルギー基本計画、原子力防災、さらには事故賠償というような内容だったのですが、国や県、市、村が専門家を集め、検討した方針に赤ペンを入れるような大それた行動をよくしたものだと思っております。1Fの事故後から会の方向性が拡大したのなら、会則も変え、それに相応しいメンバーにすべきと考えております。

その会則ですけれども、「会及び委員の権利と義務」第5条の4に、「会は国の責任、権限に係る事項及び法令の規定を超える事項についてこれらを超えて事業者等を拘束する要求はしないものとする」ということになっております。この精神からいいますと、エネルギー基本計画、原子力防災、さらに事故賠償にあたっては国の責任、権限の範疇だと思っております。当会では勉強会に留めて、定例会とは別の機会に行なうべきだったと私は個人的に思っております。

最後に当然これから柏崎刈羽の原子力発電所の再稼働という問題に直面するわけでございます。この会、透明性を確保する当会では何ができるのか、真剣に議論し、できることを中心に議題が作られていってもっと初心に帰った会の運営にしていただきたいというふうに思っております。

最後に、開催、議題がない時には開催回数も検討したら良いかと思っております。 以上。

◎吉野委員

吉野です。私が委員になってから中越沖地震と東北地方太平洋沖地震の二度の原発震災がありました。就任してから二年後の中越沖地震では柏崎刈羽原発が震度7

の強い揺れを受け、原子炉天井のクレーンが折れるなど三千箇所以上のトラブルが発生し、建屋が傾くなど想定をはるかに超える被害を受けました。柏崎刈羽原発は、昔から軟弱な地層が他の原発に比べて異常に厚く、豆腐の上の原発と呼ばれてきました。地震の後、基準地震動が5倍ほどに引き上げられ、全国の原発の平均の4倍ほどにはね上がりました。その結果はこの喩えが当たっていたことを示しました。そして放射能が大気や海水中に漏れ出し、放射性ヨウ素は4億ベクレルに達しました。

中越沖地震から4年後の福島原発の過酷事故では3基がメルトダウンし、建屋の水素爆発や格納容器の破損などで甚大な被害を受けました。風下で高度に汚染された地域の住民は汚染状況を知らされず、必要な防護処置や早期の退避もできませんでした。呼吸や食物のかたちで鼻や口から体内に入った放射能によるβ線の内部被爆は最も危険だったと思います。しかしそれは体の外部から測定するホールボディカウンターなどでは測定できません。内部被ばくは尿検査のほうが50から100倍くらい正確に測れ、被ばくの証拠を残せるのにほとんど実施されませんでした。したがって、将来被爆者の中からどれくらいガンや遺伝的影響が出るかの予測やまた、出た場合の補償を受けるのが難しくなったと思います。このような福島の深刻な現状を見ますと私たち地元の住民は、再稼働の是非についてももっとよく学ぶ必要があると思います。そして、目先の経済的利益と孫子の代までの安全とどちらが大事なのか真剣に考えて判断する必要があると思います。

私は地域の会は今日で最後です。この会にはいろいろな立場の方々が参加されているので、広い視野からバランスよく考えたり、自分の考えをまとめたりする上で大変勉強になりました。これも会長、運営委員を始めとする関係者の皆さんの献身的な努力と心配りのおかげだったとありがたく思っております。

これからもこの良き伝統を守り、発展させて、原発立地地域のお手本になっていただけたらと思います。以上です。

◎前田委員

私はニューエネルギーリサーチという団体から委員になっております、前田といいます。 6 期ですけれども、1 期目の途中から委員にさせていただきましたので実際には11年間委員をさせていただきました。

結論的に言いますと先ほど吉野先生もおっしゃいましたけど、この会で大変勉強させてもらってよかったなあと思っております。ただ、大変な会なので結論から言うと推進、反対の溝を埋めるとか、いろいろなことを進めていくという結果にはならなかったのは残念なことです。

ただ、私は思い出してほしいのです。平成10年頃まで、今まで反対一辺倒だった柏崎の議会においても原子力と共生しようという姿勢も出た時期がありました。ただ、残念ながら3.11を過ぎて世の中全部原子力反対という方向に向かっています。ただ、私は推進の立場ですから余計にそう思うのかも知れませんけれども、結論のような結論を求めて、結論が出るんであれば、もう数十年この原子力問題というのは関わりあっている人たちがいっぱいいます。でも結論が出ない。例えば再稼働しようがしまいが、原子力発電所は消えてなくならない。それから使ってしま

った燃料の処理もままならない、だけどしなければならない。これは原子力を今後使っていこうが使っていくまいが、我々住民にとっては何ら条件は変わらないのであります。ですので、ある意味カッコよく反対を唱えるのもいいです。それから泥臭く推進を唱えるのもいいですけど、周辺住民として冷静な目で見て、自分たちの地域がよりよい方向になるということを求め続けたいなと改めて思っています。以上です。

◎武本(和)委員

武本です。1年2ヶ月前でしょうか、去年の2月の末だったと思いますが、柏崎原発の地質調査が始まりました。当初半年くらいで、という話だったのが、今日現在も継続しております。実はこの問題は原発をつくる前から続いていました。柏崎刈羽は見方を変えると石油の地域です。石油の関係者が地域の地殻構造運動が現在も続いているというのは原発の前に論文に発表していたことです。

3. 11を踏まえて規制委員会が新しい基準をつくって今大々的な調査をやっているんですが、この過程で東京電力の主張がころころと変わっています。例えば安田層という断層がある地層、これが古安田層に変わりました。火山灰はほぼ水平だという主張を繰り返していたわけですが、調査をした結果20mも落差があるということがわかりました。

3月25日だったと思いますが、規制委員会は敦賀原発と東北電力東通原発、下 北半島の、これを規制基準に合わないという決定をしました。私は柏崎はもっとひ どい、もうこのことをきちっと規制基準に適合しているかどうかということを判断 すれば、詰んでると私は思っています。

ともかくこうした問題を曖昧にした再稼働議論、論議、無意味です。現実を踏まえれば、いつからっていうとあんまり正確じゃありませんけれども、中越沖地震以降、あるいは中越沖地震の前、東電のトラブル隠し以降、柏崎原発はまともに動いていないんです。こういうことを、現実を直視すれば、地域のいろんな対立をどうやって整理するか、過去の歴史を振り返って、ともかく今後どうしなきゃならんかということを真剣に考えんきゃならん時期が来ているように思えてなりません。規制基準をこのまま適用すれば、こと地震地盤の問題では私はもう詰んでいるというふうに思います。それがゆえにころころと主張が変わっているんだというふうに思えてなりません。以上です。

◎竹内委員

柏崎青年会議所から委員になっております。竹内と申します。私もこの2期連続で4年目を終えようとしていますが、この会の感想を改めて一言でいうと長くて辛い会だなと思います。今回10年で続けられてきた先輩方が卒業されるということで、まずこの非常に難しいテーマに対して10年間続けられてきたことに心から敬意を表します。

私は原子力発電所の是非という観点ではなくて、立地地域である柏崎に住む私たちの暮らしや日本の将来を青年経済人としてよりよくするために取り組ませていただいております。個々の事象ですとか、施策に対して度々苦言や疑問を示させていただいてきましたが、全体としてみると私たち住民や国民の原子力安全への意識は

より一層高まっています。またそれに対して、国や県、市村、そして事業者の対応 も広がりや深まり、そしてスピード感が高まっているように感じます。私自身もこ の会を通じて、コミュニケーションの大切さを学ばせていただいておりますが、安 全、安心、そして経済の好循環の両立を求めるためにあらゆるレベルでコミュニケ ーションを促進することが大切だと思いますし、この会は住民目線をオブザーバー の皆さんに伝えるために大変有意義なものだと思っております。

コミュニケーションを得たこの会の議論や立地地域の住民の思いが施策に生かされ、より私たちに解りやすく伝わってくることを今後も期待しております。以上です。

◎髙桑委員

高桑です。任期中たくさんの資料と説明を受けました。いろいろな問題を考えま した。任期のひと区切りとして今思っていることを述べてみたいと思います。

規制庁から規制委員会が示した新規制基準と原子力災害対策指針について説明を受けました。新規制基準からわかったことは過酷事故にならないような対策がなされるけれども、でも過酷事故を防ぎきることはできないということ。それから事故が起こるとフィルタベントを使ったとしても原発は放射能を放出するということ。放出する放射能の線量に制限値がつかないということ。この線量制限については福島事故以前には、原子炉立地審査指針によって周辺住民に著しい放射線災害が与えないための目安として敷地境界の被ばく線量100ミリシーベルト以下という制限がありました。しかし福島事故後は敷地境界の線量を何ミリシーベルト以下に抑えることは無理、現実的ではないということで線量の制限値がなくなっているのです。

原子力防災対策指針からは周辺住民が被ばくゼロで避難することはほとんど無理、困難ということがわかりました。新規制基準適合審査に合格しても刈羽村や柏崎市が一生懸命になって指針に基づいて避難計画をつくってもひとたび事故が起きれば周辺住民の被ばくは避けられないということがはっきりしたんだと思います。

規制委員会は住民の被ばくをあまりにも軽く見ていると思います。一地方で暮らしている住民の被ばくは気に留めることではないと言っているかのように私には思えて残念です。

東京電力からも毎回、今日もそうでしたけれども福島事故の報告を受けています。 柏崎刈羽原発を考える大事な情報でした。福島事故にどのように対応し処理するの か、柏崎刈羽原発の安全対策に置き換えて聞いてきました。福島での情報公開の遅 れや汚染水処理も含めた対策の甘さはずっと引き続き直されることなく気がかりで す。今日は情報公開についてお話がありましたけれども、これが口だけではなくて、 本当にきちんと意味のあるものになってくれることを願うばかりですが、すごくそ の辺はこれまでのことを考えてみると、どうかなという気がしております。

汚染水の処理の問題なんかを見ていましても、ここのフィルタベントが実際の事故の時に機能するのだろうかと、それから情報公開も今話しをしたように、ぜひ良い方向にいってほしいと思いますが、でも本当に事故の時に情報が正確に迅速に出されるのだろうかと、私は今の様子ではちょっとそれは危ぶまれるなあというふうに思っています。

川内原発や高浜原発で新規制基準適合審査の合格が出ました。国は審査の合格を安全とする新しい安全神話をつくり、再稼働への道を動き始めようとしています。原発の事故のリスクは大きくて広くて世代を超えます。柏崎刈羽原発の場合は出力や風向きを考えるとそのリスクは福島原発の事故の比ではないのではないでしょうか。再稼働することは、次世代も含めてそのリスクを背負うという覚悟をすることです。住民、特に周辺住民は原発のリスクから目をそらすことをしてはならない。目をそらしてはいけない。リスクをしっかりと受け止めなければいけない、考えなければいけないと思っています。以上です。

◎徳永委員

徳永です。ベルが鳴らないのであればもっとしゃべりたかったんですが、だいぶ削除してきました。私の背中の看板は、旧西山町ということで表面上は中立という立場でやってきました。前にも言ったことありますが、ずいぶん歯がゆい思いをしたこともありました。私自身も2期4年間、これでさよならということなんで、思い出はたくさんありすぎますが、2点だけ。

やはり委員として最初の定例会でした。忘れられないというか、忘れてはならない、3.11福島事故のわずか2ヵ月後のことでした。ですから世間的にも注目されていたので大変緊張していたことを思い出します。しかものっけから配布された膨大な資料に圧倒されました。

もう1点は委員として、1F、そして2Fをこの目で見られたことです。一般的 に厳しく立ち入りが規制されているわけですからサイト内の視察は大変貴重な経験 でした。免震重要棟の対策本部では、まさにここがあの時の、という気持ちでした。

去っていくわけですが、今思っていること、私の家は前にも言いました。柏崎刈羽原発のサイト内のうち最も近い5号機から北へ直線でわずか6.7km、のUPZです。これはもうほとんど PAZ のようなものですから、いくら事故が起きたときに屋内退避せよと言われても、これまでの避難計画案や地理的なこと、私の家の構造的なこと、そして何よりも世間の情勢や風潮を踏まえれば現時点ではとても踏みとどまる自信がありません。2月の情報共有会議で申し上げたとおり、実効ある避難計画や訓練がなされない限り、再稼働などということは俎上にあがらないはずだと信じています。

今年の1月21日に開催された6、7号機に対する適合審査に伴う地元説明会で、東京電力から、「避難計画が不十分なら再稼働できない、運転しない」という発言がありました。正直私はまさかと思いましたが、ぜひその真摯な姿勢を保ちつつ、事にあたっていただきたいと思いますし、武士に二言はないと信じておりますから、どうか期待を裏切ることのないようにしていただきたいと思っています。

ところで冒頭に申し上げた定例会の資料の多さのことです。昨日保存してある地域の会関連資料の厚みを測ってみました。毎回いただいてきた4年間の書類の厚さがなんと98cmです。今日はまた5、6mmまた増えました。びっくりしました。残念ながら100%読み、且つ理解することができなく申し訳ない気持ちです。事務局の皆さん、オブザーバーの皆さんに対し、改めてその労苦にお礼を申し上げます。

最後になりますが、実効ある避難計画をこの場で見届けられないことがとても残

念です。今後は視点などで皆さんの活発な議論、討論を思い浮かべつつ、地域の会の更なる重要性に期待し退任の言葉といたします。お世話になりました。

◎川口委員

柏崎エネルギーフォーラムから委員として出ています、川口です。私は1期から 12年間この会に出させていただきました。

最初意見が全く違う人が同じ場所で本当に会が成立するんだろうかというような感じで、じきに半年、1年で終わっちゃうんじゃないかと思っていたんですけれども、人の意見を話している間は、テレビの討論会のように口を挟んだりする人がなく、ちゃんと相手の意見を聞くという最低のマナーを皆さんが守っていただいて、ちゃんと人の意見を聞いて自分の意見をいく。例え、当然同意はできなくてもそれを皆さんがやってくれたから会の運営が比較的うまくいったんじゃないかなと思います。

また、この12年間の中で福島事故以来、資料はちょっと多くなっちゃったんですけれども、最初の頃の資料なんかはもう専門用語と説明にしても何を言っているかがわからない、当然私エネルギーフォーラムなんでそれなりの用語とかは知っていてもそれでもわからないような説明だったのが、この12年間でだいぶわかりやすい説明になったんじゃないかなと思っております。その点は改善されたんではないかと思います。

今思うのは、4年前に東北地方での地震津波による原子力災害が起こったわけですけれども、非常にそれは残念で仕方ないんですけれども、現在汚染水の問題とかでいろいろだらしがないんじゃないかとか、いろいろなマスコミ等でも世論でもそういうような話が浮き彫りには出てるんですけれども、実際問題そこで対策にあたっている人、実際に作業に当たっている人の気持ちを考えれば本当にありがたいなと頭が下がる思いです。実際もっとそういう対策に実際従事している人に「頑張ってやってくれよ」と、俺たちのために日本のために頑張ってるんだよという気持ちを日本の国民が持ってもいいんじゃないかなと僕は思っております。

実際、福島事故を踏まえ、今まで以上に原子力発電所は電源とか水の対策とか、 きちっと対策をとって、今まで以上に安全に対策をとっていると思いますので、私 は原子力発電所は資源のない日本のエネルギーのセキュリティーの面に関しても、 僕はちゃんと安全が確認された発電所は早く稼働したほうがいいと思っております。 以上です。

◎内藤委員

内藤です。意見を2つ言います。私、昔から地震周期説というのを信じていて、 柏崎刈羽原発は2007年の7月16日に中越沖地震に襲われて7基全部壊れてし まったんですけど、次の大地震が何年後にくるかわからないんですけど、それまで に廃炉になればいいなと思っています。

それともうひとつ言いたいことがあったんですけど、原発の図面を描いたのがアメリカ人のひとでアメリカは地震がない厚い岩盤の上につくられた、建っている原発なんで台風とかの対策はあったとしても地震についての対策は全然してないと思うので、それが技術がそのまま日本に設計図が輸入されてきて、日本中に53基だ

か、54基だかつくられてしまったわけなんですけど、これからまた地震が来て、 日本中にまあ50基くらいある原発が次々だか同時だか知らないけど、わからない んですけど、壊れた場合、たぶん打つ手はないと思うんで、できるだけ早く止める という決断をして、段階的に減らしたほうがいいんじゃないかと思います。以上で す。

◎髙橋(優)委員

はい、髙橋ですが。私はたぶんきっと来期もここに顔を出す者の一人だと思いますが、1期2年間を終えての所感とさせていただきたいと思いますが。

私は原発ゼロの実現可能性と持続可能な経済社会ということについて引き続き私は自分の中で考えていきたいと思っています。

この前、NHKのテレビでやっていましたけれども、場所はちょっと間違ってたら申し訳ないんですが、双葉町だったか大熊町の商店街の入り口にある大きな看板があります。そこにはどう書いてあるかというと「原子力明るい未来のエネルギー」とこう描かれているんです。私に言わせれば、こういうのが看板倒れと呼びたいと思っています。私の中の頭の中では常に「原子力暗い過去のエネルギー」ということで上書きされています。この標語を考えた方はきっと、まあ酔っ払って見ていましたから、若い時だったと思いますけれども、NHKの中では残してほしいと訴えていたような気がいたします。

日本経団連の原発擁護の姿勢というのは原発ビジネスを強化しようとする傘下の企業戦力にも反映しています。日本経済新聞の2011年4月15日、これ事故直後ですけれども、これによれば「原発メーカーの東芝は、今回の原発事故の影響で2015年度に原子力事業の売上高を1兆円にする目標が遅れる」と。このことを懸念しつつも2015年度までに世界受注を39基の目標を追及し、今後も東芝として原発を経営の柱にすえる戦略は変えないと明言しているわけです。東芝が原発ビジネスを推進するのは、世界の原発ビジネスを担ってきたアメリカの原発企業である、ウエッシングハウス社を買収したからです。読売新聞の2006年2月はそのことを報道しているわけですけれども、当時ロンドンで会見した当主は西田社長、現在はわかりませんけれども、その中で今回の買収で東芝は世界的な原子力メーカーになれると報道されたわけですけれども、経営危機に陥ったアメリカの原発企業を押し付けられたというか、引き取った企業が日本の東芝だったわけです。しかし安全神話が、あの東電福島の第一原子力発電所の大爆発とともに完全に崩壊した。3.11以降ドイツやスイスなど欧州では脱原発に大きく舵を切ったわけです。

広島、長崎の被ばく体験を持つわが国は他国に先駆けて脱原発に踏み切り、持続可能な経済社会のために自然エネルギーに転換することが私は求められているんだと思います。原発関連産業と利益共同体に向かっている莫大な資金を震災復興と脱原発や自然エネルギー開発に向けることで私は明日の日本の経済社会のあり方が見えてくるんだと思います。

福島県は2012年3月議会で原案どおり満場一致で福島県内にある全ての原発を廃炉にすることを議決しています。これ1回や2回じゃないですよね。そして2040年までには福島県内で使う全てのエネルギーは自然エネルギーで賄うことも

あわせて議決しています。ある偏狭な不心得者が「この道しかない」というセリフをつかいましたけれども、私はこの福島県議会こそ、この道しかないというセリフをつかうことが許される者と考える者の一人です。以上です。

◎髙橋(武)委員

はい、髙橋です。私にとってのこの2年は副会長になっての2年でございました。 その中で、まずもってなかなか出席できない時期とか、運営委員会とかも欠席がち になった時期がありまして、会長、佐藤副会長、運営委員の皆様、また委員の皆様、 オブザーバーの皆様、事務局の皆様、この場を借りていろいろご迷惑をかけました ということをまず冒頭に言わさせてください。その中で私も8年になりました。こ の次をどうしようか迷っていたところだったのですが、10年という区切りがあっ たんですが、10年というのが動いた中で悩んだ中でまた次回もまた頑張りたいと 思っておりますので、ひとつまたよろしくお願いしたいと思ってます。

そんな中でいろいろこの2年は、やはり防災計画についての議論が中心だったと思っております。そんな中でやはり規制委員長のやっぱり発言がですね、私の中でも若干引っかかっております。新規制基準の適合が安全性を担保しないという言葉、やはり誰が責任を持つのか、この安全というものに対して、非常に住民として不安を感じえるところでございます。

2月の情報共有会議も市長は規制委員会に対し、きっつい厳しい意見もしてましたし、県知事は常に意見という立場で会ってくれないとか、意見書、今日も県の方たちは、県の方という言い方失礼ですけれど、県は意見というかたちで非常に規制を国側に求めていますね。私やっぱり地域の会というやはり原子力コミュニケーションの難しさ、またコミュニケーションというのは、皆さんからも大事だと思った中でやはりなんで議論ができないか、会議ができないか、人と人と顔を向き合わせて話しができないのかというのがこの行政の縦割り感、また今の世の中の難しさを感じております。

エネルギー基本計画の中にもちょっとここに書いてあるんですけれども、全国の自治体を中心に地域のエネルギー協議会をつくり、1番です。多様な期待がエネルギーに関わる様々な課題を議論し学びあい、理解を深めて政策を前進させていくような取組みについて、今後検討を行なうこと、っていうまたこれが一番嫌な言葉なんですけど、やはり私たち政策を前進させるよう私たちの会もありたいと思ってとしていただいて、その合意形成っていうんですかね、やはりそこをうまく合意形成に結びつけるようもっと利用してもらいたいと思ってます。そんな中で私常に、県に対して常に言っているんですが、やはり一度はやっぱり県知事様とこの会議体、地域の会で議論してみたいですし、県さんもそうなんですけど、意見書を出したってことはコメントを求めたいという希望だと思うんですよね。で、私たち今回意見書を出しております。県に対してはそんなに厳しいことは書いてないんですが、ぜひコメントがほしいというのが率直な関係でございまして、常に県さんとかやっぱり国に対しては非常にきついコメントを言うんですが、私たち住民のなんか県知事の発言にしか見えてなくて私たち住民が常にないがしろになっているような雰囲気

が私は感じています。

そんな中で地域の会、また続くと思います。皆様のまずもってのご協力に感謝を 申し上げ、次期に対して新たな気持ちで迎えたいと思っております。長い間お疲れ 様でした。

◎佐藤委員

佐藤です。思いは最後にさせていただきます。まずあの東北地方太平洋沖地震から4年が経過をいたしました。設置を許可した国、あるいは設置をした事業者も、被害を受けた周辺住民に対して加害者として必ずしも十分な責任を果たしているというふうにはいえないのではないかというふうに思います。

また、心からの責任を感じての対応も不十分なのではないかというふうに私は思います。未だに避難者は13万人近く。そして自主避難者を含めるとこの倍以上になるのではないかと思いますが、この人たちが未だ将来的な不安を抱えて避難生活をしてるっていうのは大変気の毒な話しだと思いますし、これはいったい誰の責任なのかというのを明確にしなきゃならないと思います。

今後こうしたことが、他の地域の原発立地地域で発生した場合に同じことが繰り返されてはならないし、そういう意味で考えると非常に心配な面があります。

原発現地における原子力防災の枠を超えた設置許可した国の責任として福島事故を踏まえて今後の事故対応のあり方、対処方針などを国民に示すべきだと思います。例えば、あの事故の中、どうやって事故の収束に向かうかっていう点では、ひとつにまとまる組織というのは未だできていません。実はその後、アメリカの緊急事態管理庁のようなものが本来作られるべきだと思っていたんですが、最近どこかの委員会では、そういうものは必要ないというふうな結論が出たようでありますので、大変残念なことだと思っています。避難住民の安定した生活の補償とか生活再建に向けた救済措置とか国主導のいわゆる事故対処組織を立ち上げとか、また汚染地域への無理な帰還誘導などということはぜひ止めるべきではないのか。年間1ミリシーベルトの被ばく限度と言っていながら、原発現地では20ミリ以下に下がったから帰還せいなどというのはめちゃくちゃな考え方なんではないかというふうに思います。

また除染が盛んにやられていますが、何年か経つと元に戻るような無駄な除染も やられているようでありますからそういうものも根本的に考える必要があるんでは ないかというふうに思います。

以上のようなことをそれぞれの省庁でバラバラにやっているのも組織としてはき ちんとしたものが必要なのではないかというふうに思いますし、これは国としての 責任の果たし方がそういうかたちできちんとやっていただかないということが非常 に問題だというふうに思います。

今申し上げたことは、自治体の責務といわれる、防災計画とは次元の違う問題だというふうに思っています。国が原発の不測の事態に責任を持つということであればしっかりとした対処計画というものをつくっていただくっていうことが必要なんではないかというふうに思います。この上に自治体の責務である完璧な防災、避難計画が策定されて上乗せされるということにならなければ、必ずしも安全な原発と

いうふうには言い切れないと思います。そうした行動が伴って始めて再稼働の問題 をどうしようかということが議論されるベースができるんではないかというふうに 思います。

そういうこと抜きに再稼働だけが一人歩き、先走りしているような感じが私には受け止められますし、こうした動きというのは現在不十分な中で再稼働の議論が出されているということは、安全神話が、あるいは復活するんではないか、そんなふうなことすら私は最近危惧をしております。

一瀉千里、そういうものになかなか行き届かないということで東京電力も新潟本社をつくられたんだと思いますけれども、やはり根本的には国の責任がどうなのかと、その上に立って福島事故の反省の上で何をすべきなのかというのが非常に重要だというふうに思います。

それから皆さんそれぞれ思いを申し上げられましたが、私は確か、副会長を6年ぐらいさせていただきました。後半は高浜地区の町内会の推薦で委員を務めさせていただきました。私も先ほど言われた発足当初からの12年間をいろいろ議論をさせていただきました。初めて賛成、反対の人たちが同じテーブルに座って議論をするということについては、先ほどどなたかがおっしゃっていましたように、1年か2年で崩壊するんじゃないかというような思いがありましたけれども、これだけ皆さんが一生懸命に議論をし、あるいは胸襟を開いてまた個人的にもいろんな話しができたということは非常に勉強になりましたし、私の生き方のなかでも非常に参考になる部分がたくさんありましたことを感謝申し上げたいと思います。

今後さらにお互いの立場をそれぞれが認識をしながら、その上でやはり議論を積み重ねていっていただければありがたいかなあというふうに思っております。

◎新野議長

ありがとうございます。皆さん委員さんの思いはいろいろと発信していただきま した。締めくくることは特にないんですが、私も12年させていただきまして、準 備会というのだけは出ていないので、議事録を拝見しているだけです。準備会の方 たちは私ども以上に大変な思いをされてこの会を提案をしたようにお聞きしていま す。12年活動した中で、ほぼ10年くらいまでは本当私もとても充実した、この 会に関わることで充実した日々を過ごしてこられたように思っています。後半は福 島のようなことがあるなんていうことはとても想定してませんで、その議論も幅広 くなってきています。4年前に入られた方は、福島の事故直後だと思うんですが、 その前後で私どもは8年くらいから、今10年生はほとんどそろそろ引く時期かな というので任期交代をいろいろ模索した時代がありました。会の多少穏やかになっ てきていましたので、回数を減らそうとか、いろんな改善提案とか先の話まで協議 をした覚えがあります。ですが、ひっくり返ったようなとんでもないことが起きま して、議事録にも確か載っていると思うのですが、どういう理由で今までと少し議 論の方向を変えるとか、法律まで変わることが起きるのならば、東京電力さんと向 き合うべき会であっても、当初から維持基準がなかったための不具合でもあったわ けで、法律というのは最終的には仕事として関わる方たちにとってはバイブルです ので、私たちと無縁ではないわけですよね。大きく方向転換するならば大枠の中で 住民もそこの流れを汲みながら向き合っていかねばならないということで、それと 再稼働ができないという状態で、私たちも充電期間ということで、事実を知ろうと いうことで少し幅広い情報交換をしてきたりもしました。 すべてたぶん議事録に細 かくその方向が少しずつ違ってきているのも提案として、運営委員として提案したことが議事録にみんな記されているのですが、100%参加されている方ばかりではないのでその流れがなかなか読み解けなかった方々もおいでになるかと思います。昨年3回くらいでしたか、2時間くらいかけて、オフレコ会と称しまして運営委員会だけで議論したことも数回ありましたし、全員でこの会に対してどういうふうな会が好ましいかとか反省をしたり、未来を展望したりして何回か議論してきました。総合的には川口さんと前田さんと、新しい高桑さんと中原さんとかという委員さんが入っていただいて、検討委員会のようなかたちもつくっていろんな議論を重ねた中で、ほぼ何回お話しを伺っても8割の方が、ほぼ理想形だとまでは当然おっしゃいませんけれど、その活動の域は評価するというような委員の中のその評価がありました。とても嬉しく思います。

その、これからのことですが、私どもは10年くらいは種まきの時期。崩壊するかもしれないような会話の場を何とか維持してきたというのが10年であったと思います。次はやり方は変わっても構わないんでしょうけれど、会則の中身から私たちの会が提案された経緯からしましても、多様な立場の方がバランスよくこの中を構成しなきゃならないんだろうと思いますし、その中でできる限りお一人おっしたでもの思いを語っていただけるような会が次の10年でもう少し種を時かせていただいた立場からすると、少しは芽だしをしていただくことを期待しながら、姿かたちは変わってもいいわけですよね。長い間きてる会ですので、でも筋だけは皆さんでまた話し合って、新しいメンバーの方たちと話し合っていただいて、何のためにあるのか、というところだけは外さずに新しい委員さんと姿かたちの議論をしながらオブザーバーの方たちや事務局の方たちやメディアの方たちもずっと取り巻いてくださっている大勢の方たちで関わってこの会が成立していますので、そういう方たちともそれぞれに良い場所を見つけては会話をしながら、芽を出していただけることをたぶんこの実現できると思いますので新しい方には期待いたします。

長い間本当に充実した時間を過ごさせていただきまして、私は私のキャラクターですけれど、家業もありまして、十分に専業でないので、こういう会の運営に時間を割くことができないのもありますし、この多様な立場の方が集まるということはその隠れた部分での進行をするととても先が続かない、透明性が非常に重要だと思います。できる限り一人で決められることも一人で決めないというやり方を通させていただいて、中心で情報交換をしてきたのが運営委員会でありました。そこで全てがどなたもガラス張りになっていれば、どういうふうに多少方向性が少し逸れたとしても、なんで逸れたのかがみんな理解ができますし、引き戻すこともできますし、そういう意味で時間を有効に使うということもありますし、透明性を確保することがさらに重要だと思いましたのでそういうやり方できましたが、次の芽だしの

時はまた体質も変わるんでしょうから、新しい委員さんと根本の筋だけは何かが、確認し合っていただいて新しいやり方でまたこの先少し良いかたちで続いていくのだろうと期待しながら次の委員の方に委ねたいと思います。長い間本当に事務局の方にもオブザーバーの方にも傍聴されている方、メディアの方、一般の住民の方、いろんな方に支えていただきましたことをここで感謝申し上げまして、私とあと何人ですかね。退任の方がたぶん半分くらいおりますのでその方たちの思いもたぶん同じだと思いますので代表させていただきまして退任の弁とさせていただきます。長い間ありがとうございました。

新しい方にはまた期待しますし、新しい事務局さんもお二人、今度は石黒さんがお一人女性で、あとは男性で固めたそうですのでまたあの力強い事務局としてリードしてくださると思いますので、またよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

◎事務局

長時間にわたりありがとうございました。また退任される委員様につきましては 大変ありがとうございました。ご苦労様でございました。

次回の定例会でありますが、連休明けの5月13日(水)になります。午後6時半から原子力広報センターでの開催となります。新体制への連絡につきましては事務局から新たに連絡させていただきますのでよろしくお願いいたします。この日から新しい委員の体制となりますのでこの件につきましてもよろしくお願いいたします。また4月22日水曜日であります、午後6時半運営委員会を開催いたしますので運営委員の皆様はお集まり願いたいと思っております。以上で第142回定例会を終了いたします。大変お疲れさまでございました。ご苦労様でした。